

地方消費税率引上げ分の状況（令和3年度松本市決算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

※1%→1.7%（平成26年度）→2.2%（令和元年度）

歳入：地方消費税交付金（増額分） 3,335,132千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 19,355,153千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区分	事業名	一般財源	うち地方消費税交付金充当額
○社会保障4経費			
	年金	0	0
	医療	3,017,989	900,710
	介護	2,961,715	883,920
	子育て支援	1,018,774	304,050
	小計	6,998,478	2,088,680
○その他社会保障施策に要する経費			
・社会福祉分野			
	障害者福祉事業	2,125,689	634,410
	高齢者福祉事業	160,056	47,770
	児童福祉事業	546,304	163,040
	その他	7,766	2,320
	小計	2,839,815	847,540
・保健衛生分野			
	疾病予防対策事業	1,055,043	314,880
	少子化対策事業費	281,566	84,032
	小計	1,336,609	398,912
	合計	11,174,902	3,335,132